

第3期酒田市子ども・子育て支援事業計画の策定について

1 計画の概要

平成27年4月に施行された子ども・子育て支援新制度により、市は支援の総合的な実施主体として子ども・子育て支援事業計画を定めることが義務付けられ、酒田市子ども・子育て支援事業計画「酒田っ子すくすくプラン」（第1期／平成27～31年度、第2期／令和2～6年度）を策定した。これに続く、第3計画を策定するもの。

(1) 計画の位置付け

子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画
次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画
子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく市町村計画

(2) 計画の期間

5年間（令和7～11年度）

(3) 他計画との関係

酒田市総合計画を上位計画とし、関係する計画との連携、整合を図る

2 計画策定の体制

(1) 庁内

「酒田市子ども・子育て支援推進委員会」において協議

委員長／健康福祉部長

副委員長／保育こども園課長

委員／関係課等の長（16人）

事務局長／こども未来課長

(2) 庁外

「酒田市子ども・子育て会議」において意見・審議

委員／20人（任期：令和7年11月6日まで）

(3) その他

①子育て支援に関する意見を聴くため市民を対象にワークショップを実施（新規）

②子育て支援に関するアンケートを実施（評価指標に関する項目）

※従来実施していたニーズ調査は実施しない。（国が示す「量の見込み」の算出等の考え方が変更され、ニーズ調査の実施が必須ではなくなったため）

3 今後の日程（予定）

令和6年5月以降	市民ワークショップを開催（2回程度） 事業計画の具体的内容の検討 ・子ども・子育て支援推進委員会（4回程度） ・子ども・子育て会議（5回程度） 子育て支援に関するアンケートの実施
令和7年1月頃	事業計画（案）策定、パブリックコメントの実施
令和7年2月	事業計画（案）について、市議会へ報告、県と協議
令和7年3月	事業計画決定（県へ提出）